

あつま

2012.OCT

10

No.722

広報



宮坂町長 所信表明

3つの視点で 7つの政策分野を推進し 成果を感じられる町へ



2期目にあたって宮坂尚市朗町長は、9月13日開会の定例議会で、厚真町のまちづくりに向けた所信を表明しました。その全文を紹介します。

はじめに

ただいま議長のお許しをいただきましたので、今後4年間の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、7月1日執行の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんからご支援をいただき、2期目の当選を果たさせていただきました。改めて衷心より感謝申し上げます。皆さんから寄せられた熱い期待とその使命の重大さに身の引き締まる思いであり、町政運営に全身全霊を傾注する決意を新たにしているところであります。

政策の方向性

本町や北海道を取り巻く経済情勢は、自助努力の範疇を超え厳しさを増すばかりであります。また、国の政策転換による公共事業や農業農村整備予算の削減に加え、消費税の増税、TPP参加問題など地方経済や国民生活にとって自立へのハードルは高くなるばかりであります

が、これらの問題は、厚真町民にとつても避けて通ることのできない、必ず乗り越えていかなければならぬ試練であると考え

えています。

本町がこれら諸課題と向き合いながら依存から自立への道を目指すため、2期目4年間の町政運営においては、「選択と集中」(限られた財源の適正で効果的な配分)、「危機と挑戦」(問題にとらわれて機会を見失わず行動すること)、「住民主体の地域経営」(住民の手による新しいビジネスモデルと新しい公共空間の創造)という3つの視点を基本に、①健全な行財政運営、②きめ細かな社会福祉、③移住定住の促進、④子育て支援・教育環境の充実、⑤産業・経営基盤の拡充、⑥安全・安心な地域社会の形成、⑦環境保全と交流促進、という7つの政策分野において、これまでの取り組みをさらに進化させて、「人を育て・人を残し」、先達が営々と築いてきた本町の資源であり財産である「豊かな森と海、輝く田園」を「次世代へ」しっかりと引き継ぐために必要な諸施策を展開し、その成果を町民の皆さんに実感していただけるよう職員一丸となつて取り組んでまいります。

それでは、2期目4年間の町政運営の方針につきまして、先にお示しした7つの政策分野に分けて、その概要を述べさせていただきます。

第一の政策

健全な行財政運営

最初に、「健全な行財政運営」についてですが、将来に向けて住民サービスを安定的に継続し充実させていくため、無駄を省いた効率的な行政運営と長期的な視野に立った責任ある財政運営に努めてまいります。

地方税を含めた一般財源が減少していく中、行政改革に不断の努力が必要であります。内部の行政評価制度では限界もあることから、継続事業については、事業仕分けの手法による事業評価制度の導入を検討してまいります。

職員の定員管理では、職員適正化計画に基づき、平成20年の110人から現在の98人まで職員数の削減を進めてきましたが、平成28年以降に大量の定年退職者が出ることや再任用制度導入などの社会的要請がある中で、新規採用枠の確保による雇用環境への一定の配慮と組織の活性化を併せて考えていかなければなりません。一般行政職や施設職員の区分が明確でない現行の定員適正化計画を見直した上で、一部業務の民間委託も含め、引き続き計画的な定員削減

を図つてまいります。また、私を含めた理事者報酬の自主削減につきましても、引き続き取り組んでまいります。

まちづくりにおいて、協働という理念が長く語られてまいりましたが、住民自治という観点からも、行財政改革の推進に伴う新たな公共サービスの担い手として、町や地域の経営に広く町民が参画することが望ましいと考えています。そのため非常勤公職者への若年層・女性の登用や自治基本条例(仮称)の制定準備を進めてまいります。

財政運営においては、これまでと同様に、予見性と透明性を確保してまいります。特に継続が決定した厚幌ダム建設の関連事業である統合簡易水道事業や国営農業用水再編対策事業に伴い、将来において地方債償還圧力が高まりますので、必要な基金の造成やそれまでの間にける地方債残高の削減と公債費実質負担の圧縮に努めてまいります。

厚真町総合計画につきまして、現総合計画の計画期間は平成27年度までとなっておりますが、新計画の策定に十分な時間と手続きを確保するため、早期に取り組みを始めてまいります。



第二の政策

きめ細かな社会福祉

次に、「きめ細かな社会福祉」についてですが、高齢者やハンディキャップを持たれている方がゆとりを持って安全、安心、安定した生活を送ることができる環境づくりをさらに進めていかなければなりません。

まずは、個人の尊厳を守り、住み慣れた地域で可能な限り自立した暮らしができるよう、循環福祉バス「めぐるくん」を含めた地域公共交通の拡充と在宅生活に対する支援策を継続してまいります。

緊急通報システムにつきましては、親機と子機との間で距離等の制約もあることから、携帯電話を利用した次世代通報システムへの転換についても検討を進めてまいります。また、地域全体で声かけや見守り支援を行うため「あんしんネットワーク」を再編し、多様なセーフティネットを構築してまいります。施設整備の面では、通所型の小規模多機能施設や高齢者共同福祉住宅等の検討を進め、社会活動の保障や都市計画・住宅政策としての観点からも、ライフステージに応じた生活環境の向

上に努めてまいります。

町民の健康管理につきまして、は、全道平均を上回る心疾患、脳血管疾患の罹患率減少を目標に、各分野の検診や保健指導を体系化した厚真町健康増進計画を策定し、自主的で効果的な健康づくりを進めてまいります。また、予防接種についても、医療機関との連携の下、引き続き積極的に取り組んでまいります。

第三の政策

移住定住の促進

次に、「移住定住の促進」について申しあげます。

若いエネルギーを呼び戻し、子どもの笑顔が広がる健全な町を目指し、就任以来、移住・定住促進住宅の建設、上厚真みのり野、フォーラムビレッジなど、低廉で魅力ある住宅地の供給で若い子育て世代の移住促進に努めてきました。子育て支援と併せた総合的施策の展開により、少しずつではありますが、その成果は転入者数や出生数の増加となつて表れはじめております。今後は、上厚真市街地区の住環境整備における移住促進住宅の建設、子育て世代の住宅建設促進と就業支援制度の創設、

起業家への支援、グリーンツーリズムの推進や6次産業化など就労の場の拡大を図り、新しい人材を迎え入れることで地域の活性化を図ってまいります。

第四の政策

子育て支援・教育環境の充実

次に、「子育て支援、教育環境の充実」について申しあげます。子どもを生み育てることに喜びを感じられる町を目指し、次代を担う子ども一人ひとりの成長を町全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備など、総合的な子ども・子育て支援を引き続き推進してまいります。

特に、上厚真地区については、幼保一体型のこども園や学童保育を充実させるための児童館、地域から強い要望のある児童公園など、位置や施設規模など具体的な検討を進めてまいります。また、現在、厚真、上厚真の両地区で試行中の放課後子ども教室については、それぞれの地区において学童保育との連携強化を図りながら、その役割と効果の検証を行い、放課後にお

ける子どもの安全確保と健全な育成環境を提供してまいります。

教育環境の充実につきましては、子どもたちが学校や地域社会の中で、心豊かに健やかに成長が図られる教育環境づくりを進めてまいります。また、情操教育の上で読書の果たす役割は大変大きいと考えていますので、青少年センター図書室の機能充実と学校図書データのバーシ化を機に、学校等における読書の励行や地域活動、PTA活動など、ボランティアグループの育成・支援を通して、幼児期から本に親しむ習慣を養う取り組みを強化するとともに、生涯学習に必要な読書活動の充実と環境の向上を図ってまいります。

芸術文化活動の面においては、町民ギャラリーの活用やコンサートなど、芸術・音楽イベントの開催・支援を通して、町民の皆さんの満足度の向上を図ってまいります。また、芸術文化の向上に資するため、空き住宅や未利用施設への工芸家の誘導について、検討してまいります。

者の負担の増嵩をどう支援していかけるか、今後十分に検討してまいります。

林業の振興につきましては、人材育成として、担い手となる若年森林所有者の育成、新規の林業就労者の参入に対する支援、林業就労者の受け皿となる林業事業体の経営強化に努めてまいります。

環境貢献という面からは、森林の多面的機能のうち二酸化炭素吸収源としての活用に着目したカーボンオフセットや、企業の社会貢献活動である「企業の森づくり」が注目されていますが、本町におけるそれらの可能性について検討してまいります。また、公共建築物等への地元木材の活用について、積極的に取り組んでまいります。

漁業においては、シシャモやホッキ資源の確保をはじめ、マツカワの種苗生産など栽培漁業の推進やサケ定置漁業生産の増大、低利な経営資金の融通円滑化など、水産業の振興と経営基盤の安定化に引き続き取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、景気低迷と雇用縮小が続く地方経済の中で、雇用拡大につながる地場産業や起業家の育成が喫緊の課題であります。空き店舗や未利用施設などの活用を

促進する制度や起業家の支援制度などを検討し、担い手確保や地域経済の拡大による地域活性化を図ってまいります。

また、商工業・商店街活性化に向けて、意欲ある方々の発想や実行力を活かしていくために、地域経済活性化委員会（仮称）の設置を検討してまいります。

第八の政策

安全・安心な地域社会の形成

次に、「安全・安心な地域社会の形成」について申しあげます。

異常気象など予想を超える大雨や渇水期の農業用水・水道水の確保など、本町の安全・安心な暮らしに直結する厚真川河川改修と厚幌ダム建設については、早期完成に向けて関係機関と連携し、皆さんの期待に応えられるよう引き続き要請活動に最善を尽くしてまいります。また、道道厚真浜厚真線の上厚真市街地と厚真インターチェンジ間の二次改良については、北海道において調査設計段階にありますが、交通事情や上厚真市街の住環境整備の進捗を考慮し、早期完成に向けて要請活動を強



第五の政策

産業・経営基盤の拡充

次に、「産業・経営基盤の拡充」について申しあげます。

私たちは、先達が営々と築いてきた「豊かな森と海、輝く田園」を、そこで働く人々が豊かで潤いに満ちた暮らしを営むことができるよう、経営資源として受け継ぎ、磨きをかけてまいりました。

今日、あらゆる場面で担い手不足などの課題に直面する中、例外なき関税撤廃を原則とするTPP協定（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加が取りざたされ、一方で円高の悪影響から輸出産業の低迷、国内消費と雇用の縮小など、働く者すべてに不安感が増幅しております。しかし、このような状況にあっても、私たちは次世代に、厚真の稔り豊かな財産を引き継ぐため、「人を育て、人を残す」ことを基本に、持続可能な産業の構築と経営基盤の拡充に、不断の努力を続けなければなりません。

産業の振興については、本町農業の持続性が堅持され、食料供給基地の一員としての使命を果たすため、引き続き道営ほ場化してまいります。町道等の公共施設整備については、新町フォーラム線、本町線など緊急度・重要度を考慮し、計画的に整備を進めてまいりますが、橋梁の長寿命化などこれまでにない新たな財政負担が見込まれるため、財源確保に十分に留意した整備計画を立て、財政負担の平準化を図ってまいります。

簡易水道の統合については、厚幌ダム建設の進捗に合わせた整備を進めてまいります。将来の公債費負担増に十分に留意し、コスト削減や財源確保に努めてまいります。

防災に関しては、昨年3月の東日本大震災を契機に、北海道では津波浸水予測図を大幅に見直し、本年6月末に新たな浸水予測図が公表されました。現在、これらのデータを基に、津波ハザードマップの作成や沿岸部に標高表示板の設置準備を進めているところであります。現行の地域防災計画も避難計画を中心大幅な見直しを行っているとありますが、自主防災活動や減災意識の普及に資することを考慮しつつ、関係機関の機能を結集した万全な体制づくりを進めてまいります。

整備事業や国営農業用水再編対策事業による生産基盤の整備促進、エゾシカ被害の軽減対策や畜産・酪農経営の自給飼料・家畜改良対策など、経営基盤の拡充・安定を図ります。

担い手対策では、認定農業者等が中心となる経営体の体質強化やさらなる経営発展を目指す法人化の推進をはじめ、意欲ある農業後継者や新規参入者など、本町農業を支え地域貢献を果たす人材育成が必要であり、さらに女性農業者などがさまざまな場で活躍できるよう多様な担い手の育成に取り組むとともに、経営支援・研修システムの構築を図ってまいります。

また、JAと連携して農産物のブランド化を進め、農業の6次産業化に向けた起業家支援、特産品開発など新しい価値・ビジネスモデルを創造し、さまざまな事業者・経営体がバランスよく共存する農山村として持続可能な地域経済を目指してまいります。

生産関連施設については、本町農産物の市場における優位性を確保するために、穀類乾燥調製貯蔵施設（通称たんとうまいステーション）、多目的倉庫、氷室等農業施設の高度利用・長寿命化は不可欠であります。利用主体であるJAあるいは農業

第七の政策

環境保全と交流促進

次に、「環境保全と交流促進」について申しあげます。

先達から受け継いだ「豊かな森と海、輝く田園」は、本町の宝であります。この宝の価値観を町民の皆さんと共有しながら、農地・水保全管理支払交付金の活用により、全町的な環境保全と良好な農村景観の維持保全を図ってまいります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、環境産業という視点からも、自然に優しい再生可能エネルギーが脚光を浴びています。本町においても、多くの企業から注目されていますが、その利活用における潜在能力と地場企業の育成や、より積極的な活用方法について、早急に調査・検討してまいります。

また、防災や節電対策の面からも公共施設等への太陽光発電システムの設置を推進し、多様なエネルギー源を持つ本町が、将来において循環型社会をリードする「スマートコミュニティ」構想の研究を進めてまいります。

交流促進につきましては、グリーンツーリズム推進計画を基本に、本町の農村景観やハスカ

ツプをはじめとする農林水産物を活かした取り組みを進め、人材の誘致と育成、古民家などの活用も合わせた、厚真ならではの魅力を発信してまいります。

また、厚幌ダムサイト、こぶしの湯及びその周辺、環境保全林、臨海ゾーンなどの高度利用を図り、町民に愛され都市住民から親しまれる「あつま」を目指します。

既存施設の中にも、高い評価を受けているスポーツ施設、レクリエーション施設があります。スタードームを含むスポーツ施設群、野原公園サッカー場、サーフィンで人気の浜厚真海岸、パークゴルフ場などにおいて、各種大会の誘致と宿泊施設の連携によるスポーツ合宿やスポーツ観光を推進し、さらに大勢の利用者をお迎えできるよう取り組んでまいります。

交流という面において、広域連携というアプローチも欠かせませんが、その効果を最大化するためには、それぞれの地域資源の価値・知名度をさらに高めることが必要です。厚真町を今以上に知ってもらうために、PR活動に関する全ての情報発信を総合プロデュースできるよう一元管理し、意欲的な方々を交えた体制を構築する中で、より戦略的に地域資源を磨きあげ、

効果的なタウンセールスにチャレンジしてまいります。

むすび

以上、「人を育て・人を残し、豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」を2期目の基本テーマに置き、7つの政策の主旨を申しあげました。

いつの時代にあってもフロンティアと呼ばれる北海道は困難の中にありましたが、その反面、自然の恵みや潜在能力は無尽大でもあります。自治体を取り巻く地域間競争が激化する中で、新しいビジネスモデルの創造や農商工あるいは広域連携など、さまざまなアプローチが必要不可欠であります。

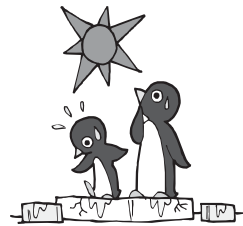
町民一人ひとりの生活を大切にして、守るべきものを守るためにも、私たちはこれからも挑戦者であり続けたいと願っています。強い信念と情熱をもって町民の皆さんと連帯し、北海道のオンリーワンを目指して努力してまいります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんには、今後ともご指導ご支援を賜りますよう心からお願ひ申しあげ、私の所信とさせていただきます。



地震対策と地球温暖化防止のため

町の補助制度をご利用ください



(※町内業者の施工または町内商店等からの購入限定となります)

4月号の広報でもお知らせしましたが、町では、地震から人命と財産を守る住宅耐震化、再生可能エネルギーである太陽光発電、断熱効果を上げた省エネ住宅などを推進するため、これらの費用の一部を支援する補助制度（安全・安心省エネ住宅推進事業）を実施しています。

補助対象となるものは下記の5項目です。ぜひご利用ください。

補 助 制 度	補助金額	個 別 補 助 要 件
1. 既存住宅耐震改修費補助	上限30万円	昭和56年以前に着工した耐震性能評点が1.0未満の住宅の耐震改修工事
2. 住宅太陽光発電システム設置補助	上限20万円	国が定める基準にあった住宅用の太陽光発電システムの設置
3. エコ住宅新築等補助	上限20万円	国の住宅エコポイント制度を利用した住宅の新築またはリフォーム
4. ペレットストーブ購入費補助	上限15万円	木質ペレットを燃料とするストーブの購入
5. 住宅リフォーム推進補助	上限30万円	上記1～4までの工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事。住宅リフォームだけでは該当になりません

【共通補助要件】

1. 町税等の滞納がない方とします。
2. 町内の住宅（店舗等の併用住宅含む）に施工・設置する場合に限りします。
3. 募集期限は平成25年3月29日までで、先着順とします。なお、各々の募集件数は、応募状況によって予算の範囲内で変更する場合があります。

【太陽光発電Q & A】

＜質問＞

太陽光発電システムを設置した場合の設置費や、節電後の節電・売電などを教えてください。

＜回答＞

発電規模：屋根の大きさによりますが、一般家庭向けは3kwから4kw程度が多いようです。

設置費用：設置場所で異なりますが、1kwあたり材料工事費込みで60万円程度です。3.8kwの太陽光発電システムを設置する場合、約228万円の設置費がかかります。

補助金額：3.8kwの太陽光発電システムを設置した場合

国 18.2万円（1kwあたり4.8万円）

町 20万円（1kwあたり7万円で上限20万円）

町 30万円（住宅リフォーム推進補助金上限額30万円）

合計 最大で68.2万円の補助金が交付され

また、所得税が減額される場合がありますので、詳しくは役場総務課税務グループへご相談ください。

設 置 後：電力量料金が月1万円の家庭で、3.8kwの太陽光パネルを30度の角度で南向きに設置した場合、年間予測発電量は約4,000kwで年間予想節約電気料（※1）は約13万円になります。ただし予想であり、これらの金額等を保証するものではありません。

（※1）年間予想節約電気料金

現在の電力量料金と太陽光発電導入後の予想実質電力量料金（※2）との差額で、実質の収入となります。

（※2）予想実質電力量料金

昼間は太陽光発電の電気を使用し、余剰電力は北電へ売電（単価42円）、夜間は従来どおり北電の電気を使用するとした場合の予想金額。

【問い合わせ先】

役場建設課
建築住宅グループ
(☎27-2325)



9月13日～14日

平成24年第3回定例会

議

会

平成24年第3回定例会が、9月13、14日、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、厚真町一般会計補正予算など議案8件同意4件報告8件認定7件で、いずれも原案どおり可決されました。

その主な内容についてお知らせします。

同意

副町長に
近藤泰行さん（新町）を選任

平成24年9月1日で任期満了となった厚真町副町長に、近藤泰行さん（新町・58歳）が選任されました。



プロフィール
昭和29年2月28日厚真町生まれ。苫小牧工業高校卒業。昭和50年4月厚真町職員に。企画調整部総合計画策定室参事、まちづくり推進課参事、まちづくり推進課長、平成20年9月から総務課長。新町在住。58歳。

町監査委員に
高田耕示さん（朝日）を選任

厚真町監査委員に、高田耕示さん（朝日・59歳）が選任されました。

町教育委員会委員に
佐藤泰夫さん（富里）を再任

平成24年9月30日で任期満了となった厚真町教育委員会委員に、佐藤泰夫さん（富里・57歳）が再任されました。

宮西政志さん（軽舞）が
町自治功労賞を受賞

昭和62年より町教育委員会教育委員として6期24年にわたり在任し、平成9年から23年までの14年間、町教育委員会教育委員長の重責を努められたほか、まちづくり委員会委員の要職を歴任し、教育行政およびまちづくりの推進に寄与。また、平成2年3月から平成24年1月まで、いぶり農業共済組合理事および組合長理事を歴任し、農業共済制度の拡大・普及に尽力し、地域農業の発展に寄与、また、いぶり農業共済組合の発展に大きく貢献された宮西政志さんが、町表彰条例の規定により、町自治功労者として表彰されます。

議案

平成24年度一般会計予算
54億7,318万3千円に

平成24年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ、2億4,371万5千円が追加され、総額で54億7,318万3千円になります。

した。補正された主なものは次のとおりです。

【追加】

- ・交流促進センター整備事業（交流促進センター客室改修工事）650万円
- ・地域応援商品券事業（地域応援商品券事業補助金）730万円
- ・豊沢川改修事業（豊沢川改修工事）1,000万円
- ・教員住宅環境改善事業（教員住宅住宅改修工事）1,320万円

報告

各常任委員会から
調査事項など報告

- 総務文教常任委員会（今村昭一委員長）
開催日 7月18日
- 【事務調査】
①旧軽舞小学校の跡地利用の現状について
- ②市町村暴力団排除条例の制定について
- ③職員の人事考課制度について
- 産業建設常任委員会（木戸嘉則委員長）
開催日 7月5日
- 【現地調査】
①幌内メナの沢の冷泉湧出の状況
- 【事務調査】
①町外者の農業観光体験の実施状況について

厚真町の健全化判断比率は下記の表のとおり、早期健全化基準を超えている比率はありません。欄中の「－」は実質赤字額・連結実質赤字額がない（黒字である）ことを示しています。

	24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	15.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	41.2%	350.0%	

公営企業についても、資金不足比率を算定します。厚真町の公営事業は下記の表のとおりで、各会計とも資金不足が生じていないため、「－」で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20.0%
公共下水道事業特別会計	－	

「農作物の生育状況について」

◆町長行政報告◆

農作物の生育状況についてであります。本年は4月上旬まで気温が低かったため、例年になく雪解けが遅れ、春作業の遅れが心配されましたが、その後、気温は平年並みからやや高めで推移し日照時間も多く、全体的に農作物は順調に生育しています。

しかし、ここ数日、活発な停滞前線と気圧の谷の影響により断続的な降雨となっており、今後も雨天の日が多いと予想されていることから、出来秋を前に農作業の遅れがやや懸念されるところであります。

胆振農業改良普及センター東胆振支所が発表している農作物の生育状況によりますと、水稻は、5月上旬の降雨により耕起作業が多少遅れましたが、移植期は平年より1日早く（本年5月25日）、その後も順調に生育し、幼穂（ようすい）形成期（本年7月7日）・出穂（しゅっすい）期（本年8月2日）は、ともに平年より2日早くなりました。8月中旬以降の記録的な高温により登熟（とうじゅく）が急速に進み、現在では、全体的に平年より6日程度早く成熟期（本年9月15日）に達する見込みで、一部ではすでに成熟期に達しています。

農林水産省が発表した8月15日現在の本年産水稻の作柄（さくがら）概況では、全国的には九州の一部など6県を除く41都道府県が「平年並み～やや良」と見込まれ、このうち北海道は、全道、胆振ともに「やや良」と発表されています。

また、9月4日にJ Aとまこまい広域が実施した水稻の稔実（ねんじつ）調査では、主要品種の不稔（ふねん）率が5～7％程度（平年9％程度）と平年をやや下回り、昨年に続き、平年を超える良食味米が生産されるものと期待しているところであります。

小麦は、春先の低温により幼穂形成期が平年より4日遅れ（本年5月8日）となりましたが、出穂期は平年より1日早く（本年6月9日）、収穫期は平年並み（本年8月1日）となりました。

本年産は、登熟期間が平年並みの気象で推移したことから順調な仕上がりととなり、小麦全体の受入重量（種子を除く乾燥粗麦（そばく）重量、J Aとまこまい広域）は2,121 tで、等級麦（ばく）は1,755 t（全体の約83％）、そのうち秋まき小麦の等級麦は1,579 t、うち1等麦は1,455 t（秋まき小麦の等級麦の約92％）となっています。また、秋まき小麦の主力品種は、昨年から多収で製粉性に優れ、オーストラリア産小麦銘柄の「A S W」に匹敵する特性を持つといわれる「きたほなみ」に全面転換していますが、受入重量が1,834 t、等級麦が1,523 t、1等麦が1,423 t（等級麦の約93％）となっています。

馬鈴薯（ばれいしょ）は、5月上旬の降雨により植付終（うえつけおわり）が平年より4日遅れ（本年5月8日）となりましたが、その後の生育は順調で、開花期は平年並み（本年6月24日）、収穫始（しゅうかくはじめ）は平年より1日早く（本年8月4日）になりました。しかし、高

温・乾燥の影響を受け全体的に小玉傾向で、出荷の前倒しと集中化により価格は安値となっています。

豆類（大豆・小豆）は作業・生育ともに順調に進み、開花期は平年並み（本年、大豆7月21日、小豆7月27日）となりました。高温・多照により莢（さや）の伸長・肥大はともに順調に推移し、大豆は平年より2日、小豆は1日早い生育で、現在、小豆では一部で成熟期に達しています。

てん菜は、5月上旬の降雨により播種・移植作業が4日遅れ（本年5月8日）となりましたが、出芽・活着は良好で、その後も順調に生育し、特に8月上旬の降雨により根部の肥大が進み、現在は平年より1日早い生育となっています。

牧草の一番草（そう）の収穫始は平年並み（本年6月18日）でしたが、収穫期間中の好天により作業が順調に進み、収穫終は平年より13日（本年7月4日）早くなりました。二番草も生育は順調で、収穫期は平年より4日早くなっています。

サイレージ用とうもろこしは、現在、糊熟（こじゅく）期を迎え、平年より3日早く生育しています。

そ菜園芸では、ほうれんそうは、出荷量は十分確保されていますが、高温・乾燥の影響を受け品質がやや劣り、価格は全体的にやや安値で推移しています。

カボチャは高温・乾燥の影響を受け小玉傾向で、価格は安値で推移しています。ブロッコリーは製品歩留まりは良いですが、高温の影響を受け出荷が前倒しとなり、価格は全体的に安値で推移しています。

花卉（かき）は高温の影響を受け出荷が前倒しとなり、価格は安値で推移しています。

ハスカップは収穫時の好天により出荷量が多く、新品種の出荷も増加しましたが、価格は安値となりました。

なお、9月9日以降、大気的不安定な状態が続き、断続的な降雨となっております。この影響により、現在のところ、水稻倒伏は目視確認で20ヘクタール程度と見込まれ、また、局地的で短時間に大雨となった区域もあると推測され、一部の転作田で排水不良が生じていることも報告されていますが、全体的には被害は僅少であります。

今後も雨天の日が多いと予想されており、農作業の遅れがやや懸念されるところでありますが、営農情報に基づく排水対策等を徹底していただくとともに、水稻をはじめ各作物の収穫繁忙期が重複いたしますので、適期作業と農作業の安全に万全を期するよう、関係機関と連携して生産者への呼びかけを強化してまいります。

■審議された内容

番号	件	名
同意1	厚真町副町長の選任	
“ 2	厚真町監査委員の選任	
“ 3	厚真町教育委員会委員の任命	
“ 4	自治功労賞表彰	
議案1	厚真町課設置条例の一部改正	
“ 2	町有財産の貸付	
“ 3	字の区域の変更	
“ 4	平成24年度厚真町一般会計補正予算	
“ 5	国民健康保険事業特別会計補正予算	
“ 6	国民健康保険事業特別会計補正予算	
“ 7	簡易水道事業特別会計補正予算	
“ 8	公共下水道事業特別会計補正予算	
報告1	厚真町暴力団の排除の推進に関する条例の制定	
“ 2	所管事務調査報告（各常任委員会）	
“ 3	財政援助団体等に関する監査の結果報告	
“ 4	定期監査の結果報告	
“ 5	現金出納例月検査の結果報告	
“ 6	教育委員会の事務事業の点検・評価報告	
“ 7	専決処分（損害賠償額の決定）の報告	
“ 8	専決処分（損害賠償額の決定）の報告	
認定1	平成23年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	
“ 2	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
“ 3	老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	
“ 4	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
“ 5	介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
“ 6	簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
“ 7	公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	

いんにちは厚高です

一 本校の特色

本校は4月に新しく35人の新入生を迎え、全校生徒は106名となりました。

学校教育目標「よき市民、よき社会人を育てる。」のもと、今年度は①「確かな学力の向上・個に応じた進路実現」、②「基本的な生活習慣の確立・自己の個性や能力を伸ばし、集団での社会性や公共心を育む」、③「生徒のコミュニケーション能力を豊かにし、理解力や表現力の向上を図る」を目標に据え、「小さくても温かい学校」を目指し、教育活動をスタートしました。

学習活動においては、1学年1学級という小規模校であることの利点を最大限生かして、一人ひとりがわかる授業を目指しています。

さらに「地域キャンパス校」として「センター校」である苦小牧東高校からの授業支援も5年目を迎えました。この中で、①⑥の取り組みを行っていました。



行いました。仕事内容は、会話交流、苗・花壇作りの手伝いなどで、生徒にとっても良い経験になりました。

■生徒総会（5月）

生徒執行部が用意した議案書について生徒全員で審議しました。議案については全会一致で承認され、今年度の生徒会活動が正式にスタートしました。



■進路講話（5月）

講師に光陽商事㈱代表取締役社長の杉立貴昭様を招き、第1回進路講話が行われました。進路決定を間近に控えた3年生、これからの進路を考える1・2年生にとっては貴重な話を聞いた時でした。



①3年生の「現代文」の授業で、クラスを半分にした2展開の少人数授業の実施。

②1・2年の数学の授業では、本校および苦小牧東高校数学教諭2人で指導するチームティーチングの実施。

③各学年の英語の授業において英語指導助手（ALT）を迎え、会話方式で授業展開することで身近に生きた英語に触れる。

④教科「家庭科」において、2年次育児学習ならびに保育所訪問、3年次介護施設グループホーム「やわらぎ」へ見学・実習の実施、点字・手話の学習など家庭生活に必要な育児と介護の体験的な学習の実施。

⑤教科「情報」と「商業」において、現代生活に必要なパソコン操作やIT技術の習得。

⑥生徒の学力向上を図るために家庭学習課題を毎日実施し、一週ごとに確認テスト、理解不十分な生徒に個別指導を行い、基礎学力の養成を行います。

■廃品回収（6月）

本校の恒例行事となりましたPTA・生徒会主催の廃品回収。PTA・生徒会・有志生徒・教職員70名以上が参加して行われました。

町内の方も協力的で、この日のために1年間分別して廃品をためてくれる方もいました。



保護者提供のトラックに何度も積み降ろし、参加者全員充実感のある汗を流しました。

■入学記念花壇製作（6月）

毎年の恒例となりました1学年の花壇製作。場所は玄関前。保護者の方数名にもお手伝いいただき、一生涯星のように輝き続けたいという願いのこもった「STAR」をモチーフにした花壇を製作しました。



■職場体験学習（6月）

進路選択を間近に控えた3年生全員が、3日間の職場体験学習（インターンシップ）を行います。

一 4月からの厚高

平成24年度が始まり、はや6カ月が過ぎました。この間の主な行事の取り組みを簡単に紹介します。

■入学式（4月）

今年は男子16名、女子19名の計35名が入学しました。これから3年間、どんなドラマを繰り広げてくれるか楽しみです。



■新入生歓迎会（4月）

緊張気味の1年生を前に、2・3年生による新入生歓迎会が行われました。2年生・3年生による学年発表、部活動紹介が行われ、徐々に緊張がほぐれ始めた1年生から笑



いが起こるようになりました。これから1年間、一つ屋根の下で学校生活を送るもの同士、規律・けじめの中で楽しく過ごしてほしいものです。

■インターネット教室（4月）

この日は公開授業、PTA総会。六校時保護者が総会実施中、生徒は体育館にてインターネット教室。

KDDIから講師を招き、インターネットならびに携帯電話・スマートフォンに関する講話を実施。書き込みの影響・事例・注意することなど、安全に利用するための話を聞いていました。



■制服着こなし教室（5月）

学校生活と将来の進路を見据え、本校の制服担当業者にお願

れました。



■壮行会（5月）

高体連を間近に控え、本校の活躍を願う壮行式が行われました。男・女バドミントン部、男・女硬式テニス部の活躍に期待です。



結果は、各種目団体では善戦むなく全道切符獲得はできませんでした。しかし、女子テニスシングルスで1年大塚鈴菜さんが優勝し、6月の釧路での全道大会に参加しました。1回戦勝利後敗退しましたが、来年以降が楽しみです。

■施設訪問（5月・8月）

家庭科「福祉基礎」の科目を選択した3年生7名の生徒が、高齢者グループホーム「やわらぎ」、デイサービスセンター「ほんごう」を訪問し、体験実習を

ま！あつま！」の大コールで歓迎されました。1週間後に厚高祭を控えた本校生徒会にとっていい刺激と勉強になりました。

■厚高等学校祭（7月）

第32回「厚高祭」。テーマは『団結！』。生徒会を中心にテ

マどおり一致団結して準備を行いました。初日は開祭式後、各学年の演劇。その後、センター校の苦小牧東高校生徒会が訪問に来てくれ、全校生徒に紹介後、午後からの企画に参加し、一層の盛り上がりを見せました。



2日目は一般公開の日。各学年ならびに各委員会が模擬店・展示室などを公開し、多くのお客様が来てくれました。また、PTAの有志がカレー・豚井など多くのメニューを用意してカフェを開店。朝早くから準備に取りかかり、お客様のお腹もいっぱいにしてくれました。

午後からはカラオケ等のステージと続き生徒たちは大満足で学校祭を終えました。この間、新名物「厚高どら焼き」も販売しました。



安平・厚真行政事務組合のページ

家庭ごみ有料化 平成25年7月1日スタート！

■住民説明会を開催しました

6～8月に安平・厚真両町で10回開催しました「家庭ごみ有料化住民説明会」にご参加・ご協力いただき、ありがとうございました。また、説明会でのさまざまなご意見・ご質問につきましては、今後の参考にさせていただきます。説明会で出されました主な質問と回答を掲載しますので、参考にしてください。

※説明会で出された質問は、取りまとめの都合上、要約しています。



有料化について

Q 有害ごみは無料と考えてよいのか。使用する袋は別になるのか。

A 無料となります。透明の袋で出してください。

Q ごみの分別は、有料化実施後も基本的に変わらないという考えでよいのか。

A 紙類の分別（資源化）以外は変わりません。

Q 有料化の目的は理解できるが、一気に値段を上げると、不法投棄等が増える恐れがある。町で助成するとか…

A 町や組合としては、今までもごみ減量化の取り組みを実施してきました。有料化実施後、資源物については、現在よりも安い価格で設定しています。取り組みの限界となると、どこまで実施していることをご理解ください。

有料化実施後、資源物については、現在よりも安い価格で設定しています。取り組みの限界となると、どこまで実施していることをご理解ください。

紙類の分別について



家庭ごみ有料化実施と併せて、従来「もやせるごみ」として収集していた紙類（紙箱・紙袋・包装紙・はがき・プリント紙・紙製容器等）を「資源物」として平成25年7月から収集を開始します。

Q 来年の7月以降も「雑がみ」は引き続き紙袋などに入れてもよいのか。

A 組合が主体となつて資源回収の袋に入れてください。

Q ウエットティッシュは乾かしたならば、紙類として出してもよいのか。

A 乾燥する・しないに関係なく「もやせるごみ」として出してください。（ティッシュペーパーやキッチンペーパーなどの衛生紙も「もやせるごみ」となります。）



不法投棄をしたことが判明した場合は、「5年以下の懲役」、「1千万円以下の罰金」またはその併科の罰則を受けることになります。

A 役場まで情報提供していただけたら、現地確認します。

Q 個人の家（土地）に不法投棄された場合、役場に連絡していいのか。

当者が、ごみ袋の中身を確認します。



Q 有料化になると、分別の悪いごみ袋が増えるのでは？と思う。その対策は。

A まずは、警告ラベルを貼ってお知らせします。

分別の悪いごみを見かけた場合は、情報提供をお願いします。

町や組合の担当者、ごみ袋の中身を確認します。

ごみ袋の計画的な購入、お願いします…

現在の指定袋のうち、資源回収袋以外は、平成25年11月以降使用できなくなります。



Q 現在の袋は、来年の11月以降は使用できなくなる、とのことですが、販売店にも周知・啓蒙していただけたらと思う。

A 広報での周知はもちろん、販売店での周知も行います。

具体的には、平成25年1月ごろから、ごみ袋販売店舗で袋を購入された方々に周知ビラを配布するよう、店舗に協力依頼します。

自己搬入について

Q 今まででは透明な袋に入れて、処理場へ自己搬入したが、有料化実施後は？

A 有料指定袋に入れると、二重払いとなりますので、市販の透明な袋もしくは、現在の指定袋に入れても構いません。

平成25年7月から、じん芥処理場への持ち込みも「有料」とします。10kgまで50円とし、10kgを超えたときは、10kgごとに50円を加えた額とします。

剪定枝について

Q 有料化実施後、袋に入らない剪定枝の出し方は。

A 有料指定袋を巻きつけてお願いする場合もあります。現在、苦小牧市と調整中で、新しいガイドブックに明記します。



※剪定枝の処理方法等については、現在、広域処理している苦小牧市と細部の調整中です。決まりましたら広報等で周知します。

～ごみの出し方・分別方法をきめ細やかに説明します～

「有料化後のごみの出し方は？」、「紙類の分別方法は？」などの、ごみの分別・排出で日ごろ、皆さんが疑問に思っていることや知りたいことにお答えするため、出前方式等により説明を行っています。

ご希望がありましたら、事前に役場町民福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ】

安平・厚真行政事務組合（☎22-3151） 役場町民福祉課町民生活グループ（☎26-7871）

9月のまちの話題

あつま・実りの“秋”



服のまま海や川に落ちた時はどうする？ 中央小学校で着衣水泳教室

9月5日、厚真中央小学校（石井告美校長）で着衣水泳教室が行われ、5・6年生28人が参加しました。

この授業は、海や川での事故防止と、実際に水難事故に遭った際の対処方法などを学ぶことを目的として、(株)日本水難救済会浜厚真救難所（澤口伸司所長）の協力により例年開催されているもので、今年は苫小牧海上保安署の海上保安官が指導にあたりました。

はじめに澤口所長が「今日は、もし海や川でおぼれた時に助かるために、1分1秒でも長く自分の身を自分で助ける方法として身につけてください」とあいさつ。

その後、児童らは数グループに分かれて海上保安官の指導を受け、服を着たままでの水中歩行や背浮き、ベッソトボトルや救命胴衣を使つての背浮きなどを体験。

児童らは「ベッソトボトルが1つあるだけでも浮き方が違う」と感想を述べていました。



海上保安官の指導で着衣水泳を体験する中央小児童



**トラックの周りは危険だよ
こども園つきで交通安全教室**

こども園つき（宇佐美修一園長）では9月18日、ヤマト運輸による「交通安全教室」が行われました。

ヤマト運輸の職員から、大型トラックは急に停止できないことや運転席からは周囲が見えにくいことなどの説明を受けた後、グラウンドに信号機を設置して実際に横断歩道を渡りました。

子どもたちは大きなトラックに驚いた様子でしたが、トラックの停止を確認してから、きちんと手を上げて渡っていました。



**お店の仕事を学ぼう！
上小児童が買い物体験**

9月20日、上厚真小学校（油谷論校長）の3年生14人が、社会科の授業の一環としてAコープ厚真店を訪れて「買い物体験」を行いました。児童らは、店長からスーパールの仕組みについて説明を受け、店内で商品の陳列方法などを見学。

最後は、家の人から頼まれたさまざまな商品で自分で探し出し、レジへ並んで購入。会計の際には、少し緊張した表情でお釣りを確認し、レシートと一緒に財布にしまっていました。



宮坂町長から記念品を手渡される茶木清治さん（京町）



これからますますお元気で！

町敬老会に268人が出席し楽しいひととき

9月15日、平成24年度厚真町敬老会が総合福祉センターで行われ、268人が出席し、町長、議長ら来賓から長寿のお祝いを受けてました。

今年度対象となる方は、100歳以上の方が7人、90歳以上の方が89人、米寿（88歳）の方が44人、一般敬老（昭和8年12月31日以前生まれ）の方が501人の計641人。

宮坂町長が祝辞を述べた後、100歳以上、90歳以上、米寿の方に記念品が贈られました。その後、祝宴が行われ、余興として町民吹奏楽団による吹奏楽演奏やあゆみ会による吟舞、舞踊研究会による日本舞踊などが披露され、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

新鮮野菜や手作り雑貨がずらり 野原公園で「アツマルシェ」

アツマルシェ実行委員会（村上巧実行委員長）主催の「アツマルシェ」が9月9日、浜厚真野原公園を会場に開催されました。アツマルシェは平成22年に開催予定で準備を進めていましたが、口蹄疫の関係で中止となり、今回、満を持しての開催となりました。

当日は、町内外からもぎたて野菜の販売やこだわりの食材を使った飲食店をはじめ、手作り雑貨やサーフィンググッズの販売など19店が出店し、雨の中、お目当ての商品を買い求める方々でにぎわっていました。



お目当てのブーンスで買い物をする来場者



地域の安全・安心を守るため 「秋季合同模擬火災訓練」

9月4日、厚真消防団と胆振東部消防組合消防署厚真支署による「秋季合同模擬火災訓練」が厚真リハビリセンターで行われ、消防車など車両11台が出動し、団署員計約60人が参加しました。

リハビリセンター1階厨房からの火災を想定し、逃げ遅れた人や負傷者もいるなどの設定で訓練を実施。発煙筒がたかれて訓練が始まると、施設に向けて一斉放水したり、逃げ遅れた人の救助をしたりするなど、関係者はきびきびとした動きで本番さながらの訓練に励んでいました。



市街地をパレードする中央小学校の鼓笛隊

無事故で安全な町を「交通安全パレード」

秋の全国交通安全運動の一環として9月28日、厚真町交通安全協会（池川義厚会長）主催による「交通安全パレード」が実施され、中央小学校鼓笛隊をはじめ、町内の各団体や事業所、交通安全関係者、一般参加者ら130人が市街地を20分ほどかけてパレードし、交通安全を呼びかけました。

池川会長は「これからの時期は日が暮れる時間も早くなるため、秋の交通安全期間が終わっても、引き続き安全運転を心掛けてください」と話していました。

秋季自治会対抗ナイターP G大会を開催

夏と秋の年2回開催されている、恒例の「自治会対抗ナイターパークゴルフ大会（秋季）」が9月6日、新町町民広場パークゴルフ場で行われ、14自治会から20チーム・89人の選手が参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

日中の熱気が残る中、選手たちは組ごとに交流を深めながらも、日ごろの練習の成果を発揮すべく集中してプレーしていました。

団体 1位／本郷B、2位／本郷団地A、3位／どんぐり（西町）

個人 男性1位／山家文雄（本郷B）、女性1位／浜崎美代（どんぐり）



ナイター照明がともる中でプレーする選手

いも堀り体験とフォーラム見学ツアー

町では9月9日、厚真町の秋を満喫する「いも堀り体験とフォーラムビレッジ見学日帰りツアー」を開催しました。

当日は、札幌、千歳、苫小牧から25人が参加。あいにくの雨模様の中、参加者はカッパを着てジャガイモ堀りを体験。その後、浜厚真野原公園で開催されていた「アツマルシェ」と豊沢地区の分譲地「ルーラルビレッジ」と「フォーラムビレッジ」を見学しました。見学会の後は、新町町民広場であぶまジンギスカンのバーベキューを楽しみ、こぶしの湯あつまで入浴して無事全日程を終え、帰路につきました。



雨の中いも堀りを楽しむツアー参加者

“仲秋の名月” こども園つみきでもちつき

9月28日、こども園つみき（宇佐美修一園長）では、毎年恒例となっている「お月見もちつき会」が開催されました。

園児たちは手ぬぐいを頭に巻き、大きな臼を囲むように輪になって座って、もちつきがスタート。園長先生のお手本の後、年長児が子ども用の杵を両手で持ち、後ろに反りそうになりながらも一生懸命チャレンジ。園児たちは、普段経験することのできないもちつきに、終始楽しそうな表情を見せていました。終了後、「お月さま食べちゃった」と題したお芝居を先生らが演じ、お月見の雰囲気を楽しみました。



笑顔でもちつきを楽しむ園児

秋も安全運転を「セーフティコール」

平成24年9月21日から30日までの10日間の日程で実施された「秋の交通安全運動」の一環として9月21日、苫小牧信用金庫厚真支店前でセーフティコールが行われました。

この日は、町内の団体や事業所などから約70人が参加。参加者は「スピードダウン」、「シートベルト着用」などと書かれたのぼりを手にして沿道に立ち、通過する普通自動車や大型トラックに交通安全を訴えました。



沿道でのぼりを掲げ交通安全を呼びかけ

厚真中の3年生が給食センターへカボチャとジャガイモを寄贈

9月12日、厚真中学校3年B組の有馬康喜くんが学校給食センターを訪れ、「ぜひ給食に使ってください」と、学校で栽培・収穫したカボチャとジャガイモを寄贈、松田敏彦センター長に手渡しました。

寄贈されたのは、カボチャ50個とジャガイモ（メークイン）40kg。春先に学校裏の畑で作付し、用務員さんから指導を受けながら育ててきたもの。寄贈を受け、松田センター長は「丹精込めて作ってくれた野菜を大事に使わせていただきます。おいしく調理して、皆さんに食べてもらいますね」と感謝を述べていました。

寄贈されたカボチャとジャガイモは、栄養士が献立を考え、ポタージュなどとして給食に出される予定とのことです。



丹精込めて育てたカボチャを手渡す有馬くん

音を楽しんだひととき。児童生徒芸術鑑賞会

町教委主催の児童生徒芸術鑑賞会（音楽鑑賞）が9月5日、厚真中央小学校で開催され、町内の小・中学校児童生徒やこども園つみき年長児、北海道厚真高等学校の生徒が、函館を拠点として全国や世界各国で演奏活動をしている「ひのき屋」による演奏を楽しみました。

午前中は小学生と園児対象の鑑賞会が行われ、ひのき屋のメンバー4人が奏でる軽快で多彩なリズムとメロディーに会場は大盛り上がり。心が弾むような楽しい演奏に、児童らは立ち上がって手拍子をしたり踊ったりしながら、全身で音楽を楽しんでいました。



ひのき屋の演奏に合わせて楽しく踊る児童ら

“ダメ・ゼッタイ”上小で薬物乱用防止教室

9月20日、上厚真小学校（油谷諭校長）で「薬物乱用防止教室」が6年生を対象に実施され、厚真ライオンズクラブ・薬物乱用防止講師の佐藤秋夫さんが、啓発ビデオや冊子を使いながら薬物の危険性について説明しました。佐藤さんは「麻薬などだけではなく、風邪薬を規定より多く飲むことや目的外に飲むことなども薬物乱用になります。“ダメ・ゼッタイ”という断固たる気持ちで断りましょう」と講話。児童たちは「薬物と聞くと怖い人が近づいてくると思ったが、優しい言葉で近づいてくる場合があることを知った」と感想を述べていました。



講師の佐藤さんの話に耳を傾ける児童

こども園つみき園児が稲刈り体験

こども園つみき（宇佐美修一園長）では9月29日、表町・北島さんの水田で稲刈りを行い、園児や保護者など約40人が参加しました。5月下旬に田植えを行い収穫時期を迎えた水田には、黄金色に輝き頭を垂れた稲穂が一面に。園児たちは、先生や保護者と一緒に稲を1株ずつ刈り取り、数株ずつ束にして稲わらで縛ってトラックへ積み込みました。

収穫したお米は、はさ掛けして天日で乾燥させ、脱穀を行った後、こども園の給食として出されたり、年長児対象の「親子料理教室」でおにぎりを作ったりして食べる予定とのことです。



お母さんと稲刈りをする園児

私の大切な家族



自宅前で左から夢遥ちゃん、ゴチ、誇虎くん、竜冨くん

ゴチ 女 14歳
(犬・ミックス)
いしざき きみひさ
軽舞 石崎 仁尚 さん家族

「ゴチが我が家にやってきたのは13年前。結婚して間もないころ、主人が、職場の人が拾った迷い犬を連れて帰ってきたんです。それがゴチとの出会いでした」と話す奥さんの望路さん。ゴチの名前は、当時家にいた犬の「ブッチ」と、望路さんの実家にいた犬の「ゴン」から一文字ずつもらって望路さんが名付けた。

性格は温厚で怖がり屋。「知らない人が来るとほえるけど、近づいていくと、しっぽを丸めて逃げるんです」と望路さん。ご主人の仁尚さんや3人のお子さんたちもゴチが大好きで、毎朝必ず犬小屋へ寄って、ゴチをなでてから出勤・登校しているそう。特に長男の誇虎くんが一番かわいがっていて、ゴチも、誇虎くんが帰ってくると鳴いて甘えるとか。「ゴチは私たちにとって癒しの存在。そして大切な家族です」と目を細めた。

ペット、本を紹介してください。お気軽にまちづくり推進課企画調整グループまで ☎27-3179

本

私の出会った素敵な本

「ころころころ」

元永 定正／作・絵

京町 よしおか とし こ
吉岡 年子 さん

「この本は、小さくてカラフルな色玉が、『さかみち』、『かいだんみち』、『でこぼこみち』、『あらしのみち』、『やまみち』、『たいらなみち』などを“ころころころ”と進んでいくお話です。2歳児向けの、すごく単純で簡単な内容の絵本なのですが、何回も読んでいくうちに、ふと「人生も、平穏なときもあれば、山坂があったり嵐のときもあったりする。このお話って人生と同じだな」と思って。そう思ったら、絵本も奥が深いなと感じたんです」と吉岡さん。

吉岡さんは38年間、むかわ町の保育園で保育士として勤務し、退職。保育士時代は、毎月のべ100冊の本を園児に読み聞かせていた経験を生かし、現在は読み聞かせサークル「おはなしのびっ子」で活動中。「絵本は子どもが読むものという感じがありますが、大人が読んで面白かったり、ためになったりするものも多いです。また、最近は大人向けの絵本もたくさん出ているので、ぜひ読んでみてください。」



新町 アリソン・シエアラーさん(25歳)

柔道がきっかけで日本に興味を

8月から、町のALT(外国語指導助手)として教育委員会に勤務しているアリソンさん。
出身はカナダのアルバータ州レスブリッジ。高校生の時に学校で柔道の授業を受けたことで柔道を始め、それがきっかけで日本に興味を持ったという。高校時代には柔道の部活で来日。来日中の2週間はホームステイをし、言葉は通じなかったがホストファミリーがとても親切にしてくれたこと、そしてその時見た日本がとても興味深かったそう。その後、大学では日本語を専攻、また大学時代には国際基督教大学へ10カ月、千葉大学へ5カ月留学し、日本語を学んだという。

「厚真に来て、周りの人たちがとても歓迎してくれて、困ったことがあったら何でも言ってねと声をかけてくれました。たくさん親切にしてもらっている分、私も何かの形で返していけたらと思っています」
現在は、保育園から高校、一般までと、幅広い年齢に英語を教えている。教える範囲が幅広く、チャレンジの毎日だそうだが「チャレンジすることが好きなので、やりがいがあります」とアリソンさん。

たりするところですね」とアリソンさん。現在も、厚真柔道スポーツ少年団に指導者として参加し、子どもたちと一緒に汗を流している。

ALTとして働くことになったきっかけは「日本語の勉強をしていた時、もっと学びたいという気持ちに先生が応えてくれて、たくさんのことを教えてもらったんです。そのことがあって、自分も英語を学びたいと思っている人たちに教える仕事がしたいと思い、希望しました」という。

人のうごき

9月1日～9月30日届出分

マチの善意



(おことわり)
上記は、窓口などで、広報紙への掲載につ
いての確認ができた方を掲載しています。

ホツとひといき

先月末、ちよつと遅い夏
休みをいただいて、東京と
新潟へ旅行してきました。
東京では、趣味の音楽を
通じてできた友人・知人と
久しぶりに再会し、音楽談
議に花を咲かせたりコン
サートに行ったりなど音楽
三昧の毎日、新潟では、
友人夫妻がプランを立てて
くれ、新潟市内や近郊市町
のおすすすめスポット巡りや
地元の名物を食べたり名産
品を買ったりなど観光・グ
ルメ三昧の毎日と、とても
楽しく有意義な毎日を過ご
すことができました。

旅行は非日常を感じるこ
とができ、気分もリフレッ
シュできてとても好きなの
ですが、今回訪れた場所や
内容はどこまでも仕事に関連
しているところがあり、楽
しんだのと同時にいろいろ
と参考にもなりました。こ
の経験を、今後の仕事にう
まく生かしていかたいとい
なと思っています。

そうして、思う存分楽し
んでリフレッシュした夏休
みでしたが、帰ってきて待
っていたのは、"まっさら"
な原稿の山。一体いつ終わ
るんだろう…(泣)

(佐)

キッズ11月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
			1 開放日	2 開放日
5 「Helloえいご！」 開放日	6 開放日	7 子育て講座 『ママさんの骨盤 ダイエット』	8 開放日	9 開放日
12 開放日	13 開放日	14 あそびの広場 『白くまちゃん キャンディーバッグ』 ※前日までに 予約してね!	15 開放日	16 開放日 ※園ホール開放日
19 「Helloえいご！」 開放日	20 開放日	21 びよびよ広場	22 開放日	23 休館日
26 開放日	27 開放日	28 あそびの広場 『ペットボトルカー』 ※前日までに 予約してね!	29 開放日	30 開放日 ※午後「玩具洗い」 のため休館

※水曜日の午後はサークル活動日です。お母さん達の集まりの場にご利用ください。(要予約)

★子育て支援センター「ゆうゆう島」ホームページ
厚真町ホームページ <http://www.townatsumagi.jp/>
→トップページ→教育・文化→子育て支援センター「ゆうゆう島」

※利用時間 午前10:00～11:30 午後 1:00～4:00

※『あそびの広場』 第 2・4 水曜日10:00～11:30
1歳～就学前までのお子さんご家族が対象です。手遊び・ゲーム・
製作など、季節の遊びも取り入れ、親子で楽しみましょう。

※『Hello えいご!』 開催日の午前中
英語指導助手のアリーさんが来てくれます。遊びながら楽しく英語に
触れることができます。年齢に関係なくお越しください!

※『びよびよ広場』 第 1・3 水曜日10:00～11:30
0～1歳までのお子さんご家族が対象です。お子さんを自由に遊ば
せながら、親同士の情報交換の場としてご利用ください。

※開放日には、お気軽に遊びに来てください。

※電話相談(9:30～17:00)・来所相談(10:00～16:00)・予約、そのほ
かお問い合わせは ☎27-2438 (直通) 子育て支援センターへ!!

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正
解者の中から抽選で5人に『図書カード』をプレ
ゼントします。

問 題 さて、このスポーツは何でしょう?



▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・
住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のこと
についての意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 10月26日(金)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120
厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【9月号の答え】 サーフィン

【9月号の正解者】 応募者は11人で全員正解。抽
選の結果、当選者には後日賞品を発送します。

クイズ・これなに?

みんなの

みなさんの声をお寄せください

・こんな記事を読んでこう思った。
・こんな疑問を持っている。役場のみなさん
教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●まちづくり推進課 電話 27-3179 FAX 27-2328

子育て支援センター「子育て講座」のお知らせ

子育て講座
『ママさんの骨盤ダイエット』

前回8月に実施したところ好評だ
ったため、『ベビーマッサージ』を
『骨盤ダイエット』に変更して行い
ます。

◆日 時 11月7日(木)10:15～11:00

◆場 所 児童会館体育館

◆講 師 マシエリ
代表 藤田 ゆか さん

◆対 象 子育て支援センター「ゆ
ゆう島」利用者

◆締 切 10月31日(木)
※人数を把握するため、必ず予約
してください。



【お問い合わせ・申し込み先】
子育て支援センター
☎27-2438

寄せられた声

ゆくりのプールに行きました
が、なかなか時間もかかって通い
づらいです。器械などを使わない
運動であれば、旧富野小学校か厚
南会館で行ってもらえれば通い
やすいですが、意見としてどうで
しょうか。
(60代・女性)

【回答】
いつも、ゆくりの機能訓練室を
ご利用いただきまして、ありがと
うございます。
ご意見のあった厚南会館などへ
の指導者派遣については、現在の
スタッフでは対応が非常に厳しい
現状ですので、お手をかけます
が、ゆくりへお越しいただき、機
能訓練室の開館時間内(午前9時
～午後8時まで。ただし、日曜と
祝日は休館、火曜と金曜の正午か
ら午後5時までは使用不可)での
ご利用をお願いします。
詳細は、町民福祉課健康推進グ
ループ(☎26-7811)へお
問い合わせください。
(町民福祉課健康推進グループ)

◆「あつま未来箱」を厚真歯科で
見ました。箱のデザイン、形、と
ても素敵!でした。投函されたメ
ッセージを公開してもらえたら
いいと思います。
(60代・女性)

【広報担当より】
「あつま未来箱」に寄せられたご
意見等は、来月号でご紹介します。

“キッズルーム”
みんなでつくる
ごきげんなコーナー

HAPPY
BIRTHDAY

10月生まれ

ママも、子ども
も大満足!
『笑顔』大歓迎の
空間へ集合!
ママ友同士で気
軽に応募してく
ださい!

笑顔募集中!
誕生日の記念に、お子さ
んのステキな笑顔で紙面
を飾ってみませんか。締め
切りはお誕生月の前月20
日ごろ。満4歳から満6歳
までのお子さんの写真を
募集します。どうぞ気軽
にお電話ください。(締切厳
守)

▶まちづくり推進課
(広報担当) ☎27-3179



阿部ひかりちゃん 6
H18. 10. 12 (上厚真)



はると
藤樫 悠人くん 5
H18. 10. 27 (上厚真)



厚高インフォメーション



160

小・中・高PTA連携！ 3校交流会！！

9月19日(木)、毎年恒例となっている厚真中央小学校・厚真中学校・厚真高校3校のPTA連携「3校交流会」が本校PTA当番校にて行われました。3校合わせて43名のPTAが参加し、交流種目の「キンボール」を行い、その後懇親会が行われました。

蒸し暑い本校体育館に3校のPTAが集まり、講師兼審判として招いた町教委の宮下桂氏から「キンボール」の競技説明があり、準備体操後、模擬実演。4人で1チームを作り、3チームで大きなボールをキャッチするという見た目は簡単なゲーム。参加者を9チーム(3校ミックス)に分け、いざ競技開始。思ったより難しいのか、それとも普段の運動不足のせいなのか、大きなボールに四苦八苦。あぐけに蒸し暑さが加わり、汗は流れ、息は上がりダウン寸前。それでも子どものように一生懸命競技する姿は立派なものでした。

競技終了後の懇親会では各PTAの情報交換等が行われました。また、本校校長からPRも兼ねた学校の取り組みの紹介を行いました。参加した小・中学校のPTAの中には「久しぶりに厚高に入った」などと懐かしむ姿も見られ、実りある交流会となりました。



厚真中央小 1年
深谷 心花さん(6)
「白い部分が残らないように、うまく色を塗れました。はしごのところを塗るのが難しかったです。」



厚真中央小 1年
井鳥 隼太くん(7)
「消防車の横に書いてある文字がうまく描けました。絵の具で色を塗るのがうまくできました。」

わたしたちの作品

ぼくの・わたしの クラスじまん

ともだちっていいな



その130 厚真中央小学校

紹介してくれたのは…

厚真中央小学校3年生のみなさん

(書いてくれたのは) 厚真中央小学校3年生
高田 紗希さん



私たち3年生は、男子9人、女子15人の計23人です。3年生のいいところは、大きく3つあります。

一つ目は、みんな仲良く遊ぶところです。休み時間に、みんなでサッカーをしたり、フットベースをしたりしています。

二つ目は、みんなで注意し合えるところです。まちがいや気づいていない事を、みんなが自分から進んで注意し合えます。

三つ目は、みんながやさしいところです。勉強で分らないところがあれば、ミニ先生になって、やさしく分かりやすく教えてくれます。

これからも、今よりももっと仲良く遊んだり、注意し合ったり、教え合ったりしたいです。

今、私たちは学芸会に向けて、音楽をみんなで協力して練習しています。練習の時も、本番だと思ってがんばっています。本番は、練習よりうまくできるようにがんばります。

文芸あつま ◆短歌◆

み社の森にクルミを拾ひたる子供の頃を思ひ起こせり
小春日に嫗は一人豆落す穏やかなりし午後のひととき
わがいまのころに應ふる秋の日のひとすじ道に堤防をゆく

(本郷 矢部 慧子)
(本郷 武田 弘子)
(本町 飛谷 富夫)

Vol. ⑦

直撃インタビュー 〇〇先生を紹介します！

回答

- ① 山形県・O型・おとめ座
- ② 温故知新
- ③ 考古学者
- ④ 【得意】社会科 【苦手】数学
- ⑤ 3年目
- ⑥ 給食がおいしい。子どもたちが素直。
- ⑦ 【趣味】旅行すること
【特技】写真撮影
- ⑧ そば、寿司
- ⑨ 【好きな本】 菜根譚
- ⑩ 学校でも、学校以外の場所でも、さまざまなことにチャレンジしていったほしい。

厚真中学校



やつやなぎ かず ひろ
八柳 和宏 先生

質問

- ① 出身・血液型・星座
- ② 座右の銘
- ③ 小さい頃の夢
- ④ 得意・苦手だった教科
- ⑤ 厚真に来て何年目
- ⑥ 厚真の良いところ
- ⑦ 趣味・特技
- ⑧ 好きな食べ物
- ⑨ 好きな本または映画
- ⑩ 子どもたちにひと言

今月の担当
栄養士
佐藤 里実

野菜は1日 350gを目標に食べよう

町の健診の結果説明会も終わりましたが、今年の健診の結果はいかがでしたか？

肥満、血圧、血糖値、中性脂肪、LDLコレステロール、肝機能、尿酸値などの項目が基準値を超えている場合は、野菜を積極的に食べることが改善のため大切な役割を果たします。

野菜には、私たちのからだに欠かすことのできないビタミンやミネラル、食物繊維が豊富に含まれています。また、エネルギーが低いため、野菜を多めに利用して、食事の全体量を变えずに摂取エネルギーを抑えることができます。

北海道の人は 野菜不足傾向？

平成20年の国民栄養調査の結果によると、北海道は緑黄色野菜、淡色野菜、きのこ類のすべ



てにおいて全国平均を下回っています。合計すると257gと、目標の350gには届いていません。

	全国平均	北海道
緑黄色野菜	93.4g	83.4g ↓
淡色野菜	166.4g	159.5g ↓
きのこ類	15.3g	14.1g ↓
合計	275.1g	257.0g ↓

火を通して たっぷり食べよう！

1日に350gの野菜を食べるためには、生で食べるより火を通したほうがかさが減り、たっぷり食べることができま。また、食事のときは、野菜やきのこなどを最初に食べ、そのあとに主食などの炭水化物をとるようにすることで、食後血糖値の急な上昇を抑えることができます。

350gの野菜って どれくらい？

1日の目標は両手に3杯



これは1日「5皿の料理」に相当します



大人では野菜の1日の目標摂取量は350g（緑黄色野菜120g、その他の野菜230g）です。野菜料理は、1皿70g程度で1日5皿が目安となります。

緑黄色野菜

人参・かぼちゃ・ほうれん草・小松菜・ピーマン・トマト・ブロッコリーなど

その他の野菜

キャベツ・レタス・きゅうり・なす・ごぼう・玉ねぎ・きのこ・セロリ・大根など

油あぶら控えめの調理方法を！

野菜を食べるとき、気づかぬうちに油を多く摂ってしまうことがあります。野菜も油たっぷりのドレッシングやマヨネーズで食べてしまうと摂取エネルギーを抑えることができません。煮物のときの炒め油にも注意が必要です！

大さじ1のエネルギー (植物油：111kcal)

- ★ポン酢 9kcal
- ★マヨネーズ（カロリーハーフタイプ） 50kcal
- ★ごまドレッシング（深煎りごまドレッシング） 62kcal
- ★マヨネーズ 84kcal

ほけんの掲示板 11月

乳児健診

とき 14日(木)
ところ 総合ケアセンターゆくり
対象 H24.5.9～H24.8.14生まれ(3～6カ月)またはH23.11.9～H24.2.14生まれ(9～12カ月)のお子さん。
受け付け 個別にご案内します。
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
※3～6カ月のおさんは、アンケートとBCG問診票も必要です。押印のうえお持ちください。

四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)

とき 19日(月)～22日(木) ※22日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に、町民福祉課で受付を行ってください。
受付時間は9:00～11:30、14:00～16:30です。
対象 ①1期初回－初めて予防接種を受ける場合は、生後3カ月～12カ月が標準的な接種年齢となります。
※ポリオ予防不活化ワクチンおよび三種混合予防ワクチンを1回でも接種している場合は、原則対象外です。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
持ち物 母子健康手帳、印鑑

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

とき 26日(月)～30日(金) ※29日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に町民福祉課で受付を行ってください。
受付時間は9:00～11:30、14:00～16:30です。
対象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
持ち物 ①②の方…母子健康手帳、印鑑

小児マヒ(ポリオ)予防 不活化ワクチン接種

とき 12日(月)～16日(金)、19日(月)～22日(木)
※15日(木)と22日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に、町民福祉課で受付を行ってください。
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
対象 生後3カ月～90カ月までで、1期初回に該当するお子さん。
【標準的な接種年齢】生後3カ月～12カ月
※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は接種の必要はありません。
※できるだけ、標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。
※不明な点がありましたら、町保健師にご相談ください。
持ち物 母子健康手帳、印鑑

三種混合予防接種

とき 19日(月)～22日(木) ※22日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に、町民福祉課で受付を行ってください。
受付時間は9:00～11:30、14:00～16:30です。
対象 ①1期初回－初めて予防接種を受ける場合は、生後3カ月～12カ月が標準的な接種年齢となります。
今までに1期初回を1回以上接種していて、生後12カ月を越えている場合は、48カ月までにできるだけ終了してください。
②1期追加－1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までにできるだけ終了してください。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
持ち物 母子健康手帳、印鑑

離乳食講習会

とき 30日(金) 10:00～12:00ごろ
ところ 総合ケアセンターゆくり
対象 H24.5.9～H24.8.14生まれ(3～6カ月)の乳児健診受診後のお子さん。
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、手ふきタオル、赤ちゃん用スプーン
申し込み 参加希望の方は、11月26日(月)までに町民福祉課健康推進グループへご連絡ください。

11月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話番号(0144)	
3日(土・祝)	内科系	桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351	(診察時間)9:00～17:00 当番医は変更になることがあります。 新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。
	外科系	三上外科整形外科	元中野町3-8-14	33-7815	
4日(日)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	37-8686	
	外科系	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700	(お知らせ) 『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。 ホームページアドレス http://www.aq.pref.hokkaido.jp フリーダイヤル 0120-20-8699 携帯電話・PHSからは 011-221-8699
11日(日)	内科系	たかやなぎ小児科	日新町2-7-8	71-2115	
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221	
18日(日)	内科系	柴田内科循環器科	桜木町1-24-18	71-2225	
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000	
23日(金・祝)	内科系	浪岡内科消化器科クリニック	東開町4-20-18	51-2811	
	外科系	江夏泌尿器科医院	木場町2-8-1	33-3855	
25日(日)	内科系	吉川医院	表町5-2-3	34-4565	
	外科系	ともより整形外科	東開町4-21-22	57-8211	

苫小牧市夜間・休日急病センター(内科・小児科のみ)

曜 日	受 付 時 間	(住所) 苫小牧市旭町2-9-2 (電話番号) 0144-35-0001 (FAX) 0144-35-9099
月曜日～金曜日	19:00～翌朝7:00	※休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。
土曜日	14:00～翌朝7:00	
日曜日・祝日	9:00～翌朝7:00	

★「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
<http://www.toma-med.or.jp/>
また、携帯電話でも休日当番医のWebサイトにアクセスできます。
携帯電話用URL <http://www.toma-med.or.jp/phone/>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

今日のつ・ぶ・や・き

仮面ライダーを見つけてオーズ、フォーゼ、ウィザードで3作目に入りました。
姉妹だった私には理解できませんが、息子たちは毎週楽しみにしているようです。
今回の仮面ライダーは指輪を使った魔法使いの設定です。おもちゃを買うのも一苦労…。すぐ売り切れです。仮面ライダー人気、結構すごいです！

町道厚南開拓線 通行規制のお知らせ

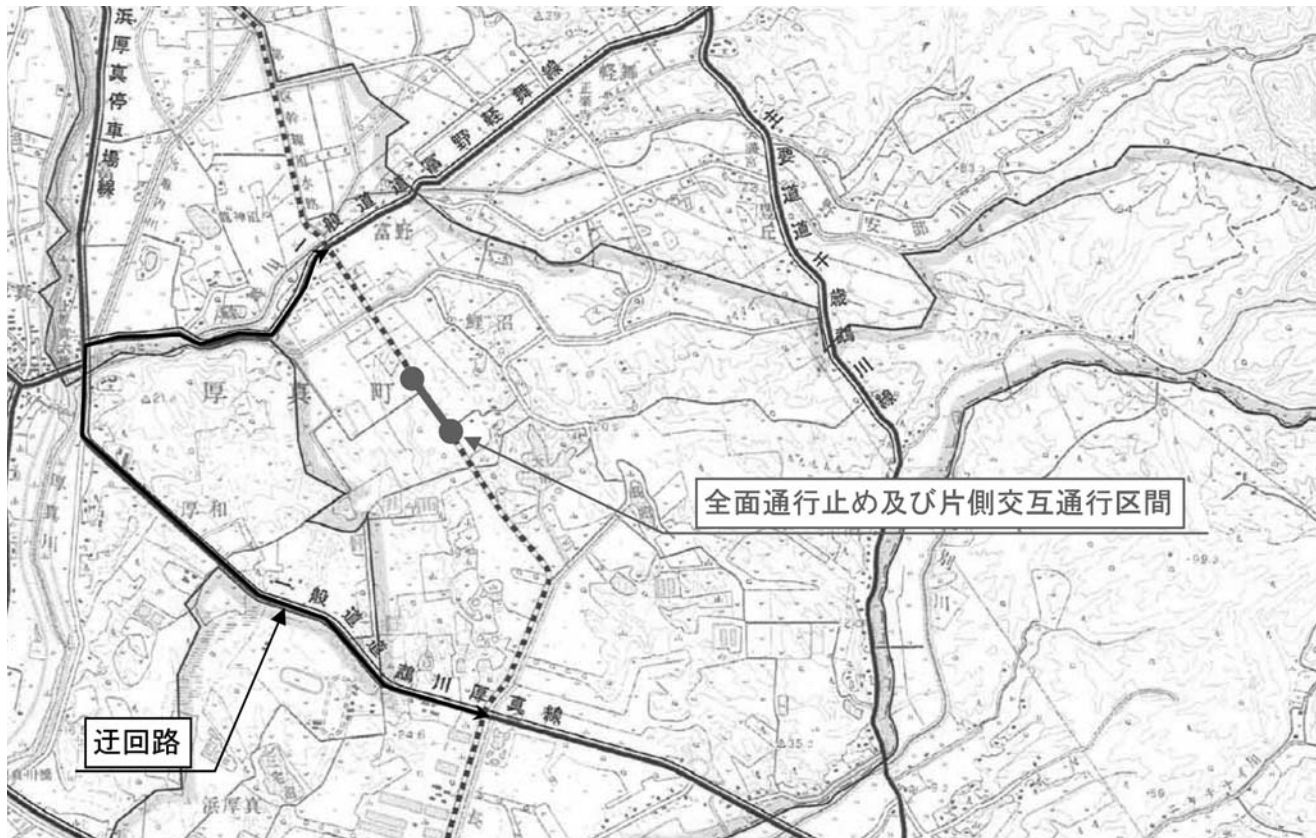
北海道胆振総合振興局で発注する道路工事に伴い、下記のとおり通行規制を行います。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、現場付近には迂回路等の案内標識看板が設置されますので、その指示に従って通行してください。

場 所	町道 厚南開拓線 1カ所（場所については下図のとおり）
規 制 対 象	①全面通行止め（夜間のみ）〈歩行者・自転車等も通行不可〉 期間：平成24年11月19日～平成25年2月28日（予定）
お よ び 期 間	②片側交互通行（昼間のみ）〈歩行者・自転車等も通行可〉 期間：平成24年11月12日～平成25年2月28日（予定）
そ の 他	H24通作条件（基幹農道保全）厚真南部地区 第1工区施工のため
発 注 者	胆振総合振興局 産業振興部 農村振興課
	TEL：0143-24-9827
問い合わせ先	厚真町役場建設課土木グループ（☎27-2451）

＜ 通行規制箇所図＞



町職員の人事異動

※（ ）内は前職または兼職

10月1日付けで町部局等の人事異動が発令されました。

厚真町人事

▶異動（10月1日付）

▷総務課長（まちづくり推進課長）小松豊直 ▷総務課参事（まちづくり推進課参事）岩田善行 ▷町民福祉課参事（生涯学習課参事）佐藤照美 ▷まちづくり推進課長（産業経済課長）中川信行 ▷産業経済課長（議会事務局長）佐藤忠美 ▷町民福祉課町民生活グループ主任（総務課税務グループ主任）阿部雄史 ▷総務課税務グループ主任（町民福祉課町民生活グ

ループ主任）山口憲一 ▷まちづくり推進課事業推進グループ主任（兼）江川允典

厚真町議会人事

▶異動（10月1日付）

▷議会事務局長（総務課参事）橋本欣哉 ▷議会事務局主任（兼）（総務課総務人事グループ主査）中田倫子

厚真町教育委員会人事

▶異動（10月1日付）

▷生涯学習課参事（町民福祉課参事）長谷川栄治 ▷社会教育主事 宮下桂

厚真町土地開発公社人事

▶異動（10月1日付）

▷事務局長（まちづくり推進課長）中川信行



厚真町あんしんネットワーク （包括的見守り支援ネットワーク） サポートスタッフの登録について

町では、これまで「厚真町あんしんネット（高齢者虐待防止ネットワーク）」として運用していた地域の見守り支援活動を「厚真町あんしんネットワーク（包括的見守り支援ネットワーク）」として、子どもから高齢者、障がいをもつ方などが、身近な地域でより安心して暮らすことができるようにサポートしていただける方々を募集しています。



活動の目的

この活動の目的は、児童、高齢者及び障がい者等の見守り支援が必要とされる要支援対象者の身近な地域に見守り支援者（サポートスタッフ）を登録配置し、行政および関係機関とスムーズに支援に結び付くネットワークシステムを構築することで、要支援対象者およびその家族が安心して生活できるよう支援することを目的としています。

登録方法・報酬など

この主旨に賛同する方で、下記の要件に該当する方のうち、登録申し込みがあった方に研修を受講していただき、身分証明書を発行しますので、その身分証明書を要支援者の方たちに提示のうえ、町内の包括的見守り支援をボランティアで行っていただきます。

報酬等はありませんし、研修を受講していただくなど大変なこともあるかと思いますが、皆さんのボランティアにより、本事業が円滑に行われることで、地域全体が安心して暮らせる住みよいまちづくりが一層進むものと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録要件

サポートスタッフになっていただける方は、次の活動を行っている方のほか、ボランティアに熱意のある希望者とします。

- ・介護福祉サービス事業の職員
- ・民生委員児童委員
- ・厚真町社会福祉協議会の職員
- ・各自治会の代表者
- ・町内各郵便局職員
- ・宅配運送業者
- ・電気ガス等のライフライン供給業者
- ・認知証サポーター養成研修受講者



その他

＊後日、上記の活動に従事している方には個別に案内を送付しますが、ボランティアに熱意のある方や、この事業について詳細を知りたい方は、町民福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

＊なお、登録には、登録申込書と肩から上の証明写真（免許証用：縦3センチ横2.5センチ）が必要です。

【問い合わせ】 役場町民福祉課福祉グループ（☎26-7871）

税金
家屋の現況確認を行います

役場総務課税務グループでは、固定資産税の対象となる建物の現況確認を行います。

期間中、身分証明書を持参した調査員が町内全域を巡回し、課税対象となる建物の確認を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■期間
10月17日（水）～10月31日（水）
■問い合わせ先
役場総務課税務グループ（☎27-2481）



散布
野ねずみ駆除薬剤の空中散布を実施します

厚真町内で、野ねずみの害から森林被害を防ぐため、ヘリコプターによる薬剤（殺鼠剤）の空中散布を次の内容で実施します。

■実施予定日
10月26日（金）、29日（月）、30日（火）
※天候の状況により変更になる

場合があります。
■時間
午前8時から午後4時ごろまで

■場所
民有林および道有林

■面積および数量
民有林／1,464・73畧
道有林／174・08畧
1畧当たり0・8kg散布

■薬剤名
リンカS1粒剤、ホクサンりん化亜鉛10粒剤
（農薬取締法による登録を受けている農薬）

■問い合わせ先
民有林は、苦小牧広域森林組合厚真支所（☎27-2429）
道有林は、胆振総合振興局森林室 森林整備課（☎0144-72-5169）



税金
建物を取り壊したら抹消手続きを！

固定資産税の対象となる建物は、毎年1月1日現在で登録となっている建物です。

課税対象となっている建物

（倉庫・車庫等）を本年中に取り壊した場合は、お手数をおかけしますが、役場総務課税務グループで抹消手続きをお願いします。

なお、手続きの際は、印鑑を持参ください。

■問い合わせ先
役場総務課税務グループ（☎27-2481）

開催
高次脳機能障がい者家族のための学習会

高次脳機能障がい者を抱える家族が障がいを理解し、生活に生かせるリハビリを学ぶことを目的に、学習会を開催します。

■日時
11月27日（火）
午後1時30分～3時30分

■場所
苦小牧保健所2階会議室（苦小牧市若草町2丁目2-21）

■内容
○講義「高次脳機能障がい者の生活リハビリ」（講師・北海道大学リハビリテーション部 作業療法士 小川圭太氏）
○質疑応答および参加者同士の交流

■申し込み方法・期日
11月19日（月）までに、苦小牧保健所健康推進課精神保健福祉係まで、参加申込書を送付

たは電話でお申し込みください。

■問い合わせ先
苦小牧保健所健康推進課精神保健福祉係（☎0144-34-4168）
FAX 0144-34-4177

役場町民福祉課福祉グループ（☎27-7872）



お知らせ

ハローワークの「マザーズコーナー」をご利用ください

ハローワーク苦小牧（ワークプラザ苦小牧）マザーズコーナーは、子育てをしながら就職活動をする方のためのハローワークです。

キッズコーナーの設置など、お子様連れでも相談しやすい環境を整えてお待ちしております。ご利用は、すべて無料です。

■住所
苦小牧駅前プラザegao 6階 ワークプラザ苦小牧（苦小牧市表町6丁目2-1）

■利用時間
月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）までの午前9時から午後5時

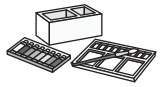
募集
全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

北海道では毎年、中学生の皆さんに税をテーマとしたポスターを募集しています。第27回となる今年も、皆さんの「税をテーマとしたポスター」のご応募をお待ちしています。詳しくは、各中学校へ配布す

11月の運転免許証更新時講習の日程

苦小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。
◆午前10時30分：2日（金）、6日（火）、9日（金）、13日（火）、開講 16日（金）、19日（月）、21日（水）、26日（月）、28日（水）、30日（金）
◆午後1時30分開講：12日（月）、22日（木）
◆午後3時30分開講：5日（月）、27日（火）
※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。
※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。
■問い合わせ先 （社）苦小牧地区交通安全協会（☎0144-33-1458）

る応募要項をご覧ください。左記までお問い合わせください。
■問い合わせ先
胆振総合振興局苦小牧道税事務所課税課主査（調整）（☎0144-32-5209）



税金
個人町道民税の納税はお済みですか？

北海道と連携し、個人町道民税の滞納者に対して、一斉催告を実施します！！

町では10月に、苦小牧道税事



「インターネット」を始めてみませんか？

～町営ブロードバンド「あつまネット」～
始めるまでは面倒くさい、触ることができないなど色々あると思いますが、何かを調べたい、買い物をしたいなど、やってみたいことをするための道具であるインターネットを使ってみませんか。
今なら初回工事費用無料で2カ月間使用料金無料！月額5,880円で使い放題です。

【対象地区】

幌内・富里・高丘・吉野・美里・豊川・上野・富野・軽舞・豊丘・共和・厚和・清住・鹿沼・浜厚真



問い合わせ先：役場まちづくり推進課企画調整グループ（☎27-3179）

す。

■問い合わせ先
役場総務課税務グループ（☎27-2481）

無料調停相談のお知らせ

交通事故、公害、土地建物、金銭、離婚、遺産相続の問題等でお困りの方はお気軽にご相談ください。（秘密は守られます）
申し込み不要、直接会場へお越しください。
日時：10月16日（火） 午前10：00～午後6：00
場所：苦小牧市民活動センター（苦小牧市若草町3-3-8）
主催：苦小牧調停協会
問い合わせ先：0144-32-3295（札幌地方裁判所苦小牧支部）

「必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

時間額
719円

平成24年10月18日発効

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が左のように改定されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

平成25年度 学生募集
苦小牧高等技術専門学院

苦小牧高等技術専門学院では、下記のとおり平成25年度の学生を募集しています。

募集科目および応募資格

科目	訓練期間	応募資格
普通過程 自動車整備課 電気機器課 金属加工課	1年間	平成25年3月高等学校を卒業される方または、高等学校卒業と同等以上の学力を有する方。
短期課程 エクステリア技術課		平成25年3月中学校を卒業される方または、義務教育卒業以上の学力を有する方。

応募手続

①入学願書、健康診断書、受験票を提出してください。
②離転職者の方は、最寄りの公共職業安定所でご相談ください。

願書受付期間（最終日消印有効）

普通過程：11月1日～11月20日まで
短期課程：12月1日～平成25年1月20日まで

入学選考日

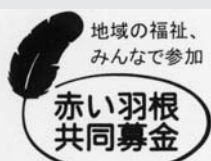
普通過程：平成24年12月3日（月）
短期課程：平成25年2月4日（月）

入学経費

①普通過程は、入学検定料2,550円、入学料7,340円、授業料153,600円（年額）が必要です。
②入学所経費は68,500円～96,500円（24年度実績）が必要です。

問い合わせ先

北海道立苦小牧高等専門学院
〒053-0052 苦小牧市新開町4丁目6番10号
☎0144-55-7007 FAX 0144-55-7009
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/tms/



10月1日▶12月31日

国民の助け合い運動として昭和22年に始まった共同募金運動。

どなたでも参加いただけるよう、皆さんの身近にはさまざまな募金方法があります。

- 戸別募金 自治会などを中心に各家庭ごとにご協力をお願いします。
- 法人募金 企業の皆さまに所在する地域の社会福祉向上のため、ご協力をお願いします。
- 街頭募金 啓発運動の一つとして、各地の中心部で行っています。
- 興行募金 各地域でさまざまなイベントを開催し、その益金を寄付していただいています。

募金はこのように使われています。

- ・わたしたちのまちの福祉のために
- ・子どもたちや母子・父子家庭の福祉のために
- ・お年寄りの福祉のために
- ・NPO団体やボランティアの活動のために
- ・ハンディキャップを持つ方々の社会自立のために
- ・共同募金運動推進のために など

中嶋 ^{こうし}航資く ん
H 21・2・11 生
父一 伸 幸さん
母一 ゆ りさん
(新 町)

●— わが家のアイドルはこんな子です。 —●

「恥ずかしがり屋ですが、ひょうきんなところもあります。ミニカー遊びが大好きで、特にあつまバスのミニカーがお気に入りです。先月妹が生まれたので、お世話をするのが楽しいようです。」



まちのアイドル 354

稲川 ^{ほのか}帆乃花ちゃん
H 21・3・2 生
父一 幸 一さん
母一 仁 美さん
(上厚真)

●— わが家のアイドルはこんな子です。 —●

「人見知りですが、家ではいつも元気に遊んでいます。最近は歌ったり踊ったりするのが好きで、家ではよく音楽に合わせて歌ったり踊ったりしています。カレーライスが大好きです。」

■今月の表紙

10月に入り、食欲の秋、そしてスポーツの秋がやってきました。10月3日、こども園つみきのきりん組では、ホールでドッチボールを行いました。園児たちはルールを学びながら、楽しく元気いっぱい遊んでいました。

■今月の内容

宮坂町長所信表明
第3回定例町議会
こんにちは厚高です
家庭ごみ有料化 平成25年
7月1日スタート！
まちの話題
I LOVE 厚真人

みんなの広場

：まなびや
：健康情報・ほけんの掲示板
：厚真町あんしんネットワーク
：クサポートスタッフの登録
：について
：町道厚南開拓線通行規制の
：お知らせ
：情報ひろば

2012年10月

NO. 722

9月末日現在の人口
4,819人(前月比 - 1)
男 2,362人／女 2,457人
世帯数 2,079(前月比+1)